

松江法務総合庁舎

R6 新築



施設概要

施設名称 : 松江法務総合庁舎

所在地 : 島根県松江市母衣町50番地

延床面積 : 庁舎 約8,100㎡

構造・規模 : 鉄筋コンクリート造地上 5 階建

設計・監理・施工

設計 : 株式会社東畑建築事務所

監理 : 株式会社白兎設計事務所

施工 : (建築) 株式会社銭高組

(電気) 栗原工業株式会社

(機械) 大成設備株式会社

(EV) 三精テクノロジーズ株式会社

コンセプト

事業概要

本施設は、旧庁舎の耐震強度性能不足・狭隘及び老朽化といった課題を解消し、来庁者対応機能の充実、業務効率の向上及び検察支援機能の強化を図るため、新たに整備を行いました。

設計主旨

1. 平面計画

基準階は口の字型のひとつながりの執務空間とし、プライバシーの確保、窓口機能の充実、防犯性の向上、将来の間仕切り変更などに柔軟に対応できる計画としています。

2. 周辺環境との調和

敷地は松江城の東側に位置しており、天守からの眺望に配慮して水平庇で建物の壁を分節することで、周辺建物との調和を図っています。また、伝統的建築物の軒に通ずる陰影のあるファサードとすることにより、建物のボリューム感を緩和しています。

3. 木材利用

エントランスホールや待合室等、来庁者が利用するエリアには仕上げ材に木材を使用し、内装の木質化を図っています。また、車庫や自転車置場などについては一部木造化を行っています。

4. 環境負荷低減

センターコア部分に設けた光庭からの自然採光・自然通風に加え、太陽光発電や雨水利用等の自然エネルギーの活用により、移動空間の快適性が向上するよう計画し、環境負荷低減を図っています。